健康づくり元年

元気高齢者を表彰します

「健康づくり元年」の事業の一つとして、ボランティア活動を通じて地域に貢献している元気な高齢者を表彰します。

この事業は、高齢者の生きがいづくりと健康づくりのため、ボランティア活動を奨励し、健康で生き生きと暮らせる地域社会づくりを目的としています。

事業の対象となる元気な高齢者を行政区長から推薦していただき、表彰基準を基に選考の上、表彰します。

表彰基準の概要

①元気高齢者の基準

糸島市内に居住する65歳以上で、毎年健康診査を受けている高齢者。

②活動表彰基準

地域に貢献するボランティア活動に5年以上継続して取り組まれ、地域の模範となる元気な高齢者。

推薦締切 7月29日(金)

●表彰式

日時 10月2日(日)10時から

場所 糸島市立前原公民館

内容 元気高齢者表彰式、健康長寿講演会

事業実施年度 平成23年度から平成25年度まで

6月は歯の衛生週間です

6月4日から10日は、自分自身の歯の健康を見つめ直す「歯の衛生週間」です。

1年に1回は歯科健診を受け、歯の健康に努めましょう。

●あなたの歯は大丈夫ですか

下記の表の項目で、該当するものが無いかをチェックしてみましょう。

これらの項目は、歯周病で見られる症状です。一つでも該当する人は、歯周病の可能性があります。早めに歯科医院で受診しましょう。

●歯周病とは

歯周病は、歯を支える組織が細菌に感染して起こる歯の病気です。

成人の約8割が歯周病といわれており、放っておくと、最悪の場合、歯を失う恐れがあります。

●歯周病健診について

糸島市では、次の年齢の人を対象に、歯周病健診を行います。

歯周病は、早期に発見することがたいせつです。該当する人は、ぜひこの機会にお申し込みください。

対象年齢 40、45、50、55、60、65、70歳

※年齢は、平成24年3月31日現在です。

申込期間 6月1日(水)から12月16日(金)まで

実施期間 6月1日(水)から12月22日(木)まで

料金 700円

申込方法 健康づくり課に直接お電話ください。受付後、案内通知と問診表を送付します。

申し込み・問い合わせ
糸島市健康づくり課
☎(332)2069

あなたの歯は大丈夫？

当てはまるものにチェックを入れてみましょう。

- □歯磨きのとき、歯茎から出血する。
- □口臭がある(自覚がある、人に言われたなど)。
- □口の中がねばねばする。
- □冷たいものを飲むと、歯や歯茎が痛い。
- □歯茎が後退し、歯が長く見える。
- □歯と歯の間によく食べ物が挟まる。

糸島市障害者計画

支援の輪プランいとしま

～安心できる暮らしと、社会参加を支えるやさしいまちづくり～

市では、障がい者の自立と社会参加の支援を推進し、障がい者の福祉を増進するため、平成23年度から5年間の障がい者施策についての基本的な計画である「支援の輪プランいとしま」を策定しました。

※計画の策定に当たり、広く意見を聞くためにパブリックコメントを行いました。

計画の名称について

計画の基本理念を表し、市民に身近に感じられるよう「支援の輪プランいとしま」としました。

基本理念

ノーマライゼーションの理念で障がい者が住み慣れた家庭や地域で安心して生活できるように、市民一人ひとりがお互いの個性を認め合い、支え合うことが重要です。

そのために、誰もが地域の対等な構成員として人権が尊重され、主体的に社会参加していくことのできる地域社会づくりが必要です。

ノーマライゼーションとは

障がい者と健常者とが、お互いに区別されることなく、社会生活を送ることができる社会を実現させる運動や施策のこと。

●障がい者が抱える不安

社会状況が変化していく中で、将来への不安を抱えながらも、「学習や就労の場で生き生きと暮らしたい」「自分のやりたいことを仲間と一緒にやりたい」など安心できる人生を送りたいと願っています。

●だからみんなで考える

こうした障がい者の現状や願いを地域住民が理解し、支援の輪をつくり、安心して暮らすことができ、社会参加もできるまちづくりを進めていきます。そのために施策の基本理念として、「安心できる暮らしと、社会参加を支えるやさしいまちづくり」を設定しました。

目標

基本理念を踏まえ、目標を次のように設定しました。

○障がい者への理解と権利擁護
○障がい者の暮らしの支援
○社会参加の促進
○保健・医療の充実
○就労支援
○教育・療育の充実
○安全・安心の生活環境づくり

ふれあいカーニバルの様子

重点的な取り組み

障がい者の状況やこれまでの取り組みを踏まえ、目標の中でも次のことを重点的に取り組みます。

◆障がい者が地域で自立した生活を送ることができるように次のような体制づくりを図ります。

- ●相談体制の強化
- ●障害の早期発見から早期療育
- ●就学へと繋げる支援ネットワークの拡充
- ●障がい者福祉を支える関係機関との連携体制づくりの推進

◆障がい者が積極的に社会参加ができるよう、機会拡充に努めます。

- ●就労支援や障害に対する理解の促進や啓発
- ●地域との交流
- ●障がい者同士の交流

◆障がい者が地域で安全に、安心して暮らせるように、環境整備に努めます。

- ●移動手段の確保を図る
- ●公共空間でのバリアフリー化の推進
- ●住宅整備の推進
- ●成年後見制度や日常生活自立支援事業などの権利擁護の活用を促進
- ●障がい者の身の安全を守れるよう、防災・防犯体制づくりを継続して推進
- ●災害時の支援体制づくり

計画の推進体制

計画にある取り組みの実現のため、支援の輪プランいとしま推進本部会議を設け、実施計画や進捗状況などの検証を行っていきます。

※計画は、市役所情報公開コーナーや市ホームページで閲覧できます。

問い合わせ
糸島市障害福祉課
☎(332)2073